

会 議 録

会 議 名		杉並区学童クラブの民間委託ガイドライン策定に関する懇談会	
年 度	平成30年度	開 催 回	第2回
日 時	平成30年11月30日（金）19:00～20:25		
場 所	杉並区役所第9会議室B		
出席者	委 員	大竹委員、水野委員、本郷委員、塚田委員、藤本委員	
	事務局	子ども家庭担当部長、児童青少年課長、児童青少年課管理係長、児童青少年課計画調整担当係長	
傍 聴 者	1名		
議 題 等	1 第1回懇談会における視察の振り返りについて 2 学童クラブの民間委託ガイドラインの柱立て及び盛り込むべき主な内容等について 3 次回の開催について		
配 付 資 料	資料1 学童クラブの民間委託ガイドラインの柱立てと盛り込むべき主な内容等について 参考資料1 学童クラブ運営業務公募型プロポーザル実施要領 参考資料2 学童クラブ運営業務公募型プロポーザル実施要領別冊 参考資料3 23区における学童クラブの民間委託状況 参考資料4 学童クラブ運営準備業務委託引継ぎ計画書		
会議内容（要旨）			
事務局 委員	1 第1回懇談会における視察の振り返りについて ・各委員から、前回の視察に関する意見・感想を伺いたい。 ・まず、2か所の視察を通して、事業者が社会福祉法人であっても、株式会社であっても運営の中身に特段の差異はないと感じた。 ・先般、他自治体の学童クラブ運営委託事業者の選定に関わったが、応募した5事業者は全て株式会社であった。これらの事業者はいずれも資料の作成やプレゼンテーションが上手く、いかに最も適切な事業者を選定するのか、また、委託後の質を担保するためにチェックシステムを確立していくことが重要だと思う。		
委 員	・株式会社が運営している学童クラブは、アピール性が高く、児童の入退所管理をカードで行っていたのが印象的であった。 ・一方、社会福祉法人が運営する学童クラブは、黒板を使って児童の入退所管理をしていて、人間味を強く感じた。		
委 員	・私も、双方の事業者による運営に大きな差は感じなかった。ただし、株式会社は非営利の法人とは立場が異なるため、区としてのチェックが大切だと思う。		
委 員	・株式会社の運営では、学童クラブとキッズクラブの子どもが一体で遊んでいて、それはそれで良いと感じた。 ・一方、社会福祉法人の運営は慎重さが伝わり、そのことが信頼感につながると思った。		
委 員	・他自治体の選定で株式会社のヒアリングをすると、必ず「自治体の方針に従います」という。その意味で、どのような事業者であっても、子どもの健全育成等に対するしかりとした理念と体制を持っていることが重要な視点となる。		
委 員	・営利を目的とした株式会社にそういった懸念はある。		
委 員	・それらを含め、杉並区の学童クラブを計画的に民間委託するに当たり、いかに多くの事業者から様々な提案が得られるのかを考える必要がある。		
委 員	・大切なことは、運営に当たる人材だと思う。事業者がどの法人でなければならないということではなく、子どもたちの指導に当たる人材の育成を含めた組織の力が重要と考える。		

2 学童クラブの民間委託ガイドラインの柱立て及び盛り込むべき主要内容等について

事務局
委員

(資料1について説明)

・複数個所に「現行のサービスの質」という表現があるが、具体的な内容を示したほうがわかりやすい。

委員

・私は、杉並区を含め、様々な自治体における学童クラブの民間委託事業者の選定等の業務に関わっているが、杉並区のこれまでの一連の取組は高く評価できるものである。「質」の基本となるクラブ長や指導員の配置基準もしっかり定められていて、こうした取組を今後も継続することが大切と思う。

・ちなみに杉並区では引継ぎ期間は3か月であるが、自治体によっては1年近くの期間をかけて引継ぎしている例もある。この点、現場サイドではどのように見ているのか。

事務局

・他区の例では1～2か月が多い中で、杉並区の3か月という引継ぎ期間で十分に対応できている。

委員

・学童クラブの運営について、第三者評価などにより保護者の満足度は把握できるのか。

事務局

本区では、毎年2回のモニタリングのほか、保護者代表が参画する運営協議会を組織したり、保護者アンケートを実施したりしているが、第三者評価は行っていない。ただし、他自治体で同じように取り組んでいるかはわからない。

委員

・杉並区の場合、日常的に区の職員がモニタリングしているのではなかったか。

事務局

・委託クラブが所在する地域の児童館長または子ども・子育てプラザの職員が、少なくとも週に1回は現場に行き、運営状況を見て必要な助言等をしている。

委員

・応募事業者が運営している現場の視察は大変重要である。書類審査では見えない部分もかなり把握することができる。

事務局

・改めて参考資料3を見ると、本区が民間委託を始めた当初に比べ、株式会社のみならず、財団や任意団体など、受託実績がある法人等が広がってきていると感じる。

委員

・株式会社にも、いわゆる多くのクラブを受託するといった拡大路線を止めて、しっかりとした理念の下にクラブ運営を行っている事業者がある。今後、応募対象に株式会社等を加えるのであれば、選定を通して、そこをしっかりと見定めていくことが重要である。

・ところで、特別支援が必要な児童がいる場合は、杉並区では、指導員を加配することになっていたか。

事務局

・そのとおりである。例年2月位に状況がわかるので、運営法人に伝えて必要な人数を配置してもらっている。

委員

・引継ぎ期間について、3か月で一年分の内容を引き継ぐのか。

事務局

・基本的には2人で3か月入り、最後の1か月は非常勤1人が加わって引継ぎを行う。

委員

・委託開始の4月から新しい施設になる場合の引継ぎはどのように行うのか。

事務局

・建物内部の関係は、竣工時期等に合わせて適宜入って行っている。

委員

・引継ぎのプロセスも可能な限り見える化する必要がある。

事務局

・本日いただいた意見のほか、その後に気付いた点があれば来月上旬までに、事務局へメール又はFAXで寄せてもらいたい。それらの意見を参考に、次回にはガイドラインのたたき台を示したいと思う。

事務局

3 次回の開催について

(次回の日程について説明)